

第1回 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

議 事 要 旨

日 時：2007年4月13日（金） 13:00～15:00

場 所：国土交通省会議室（合同庁舎3号館4階 特別会議室）

1. 委員会の規約について

事務局より「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会規約（案）」を説明し、了承を得た。

2. 河川環境の整備・保全の取組みの現状について

事務局より、河川環境の整備・保全の取組みの現状について、河川法の改正と河川環境施策の変遷、政策レビュー委員会における評価対象施策、施策の取組みの経緯と変遷、各施策の背景・概要・取組み・今後の方向性、レビューの実施方法について説明した。

3. 施策の分類について

- ・利用部会と自然部会双方に係わる施策として流況改善が挙げられているが、他にもあるように思う。両方で検討すべき施策の整理は早めにリストアップすべきである。
- ・市民連携は利用部会となっているが、自然部会で取り扱う自然再生や外来種対策なども市民参加が重要な要素となっている。また、河川環境管理基本計画において、ある空間をゾーニングするということは目的を特化してしまうことになるが、生態系管理とは多様な価値をもつ空間としてマネジメントすることではないかと考える。

（事務局）この委員会では自然・利用と分けているが、委員会の開催方法、全体スケジュール、評価方法等、この委員会で出された意見を反映した案を次回に提示したい。

4. 委員会の進め方・審議の方向性について

- ・施策毎にうまく機能しているかを評価し、それらを総括するように小分類のレビュー、評価、大分類のレビュー、評価、場合によっては施策群の分類の是非について議論するという進め方でよいが、その場合は最後の大分類の総括に議論の時間をかけたい。
- ・レビューの対象とする施策と対象外の施策と分けているが、小分類の議論の時には多自然川づくりや魚ののぼりやすい川づくりなど、対象外となっている施策の資料も出していただいて評価することも必要。

（事務局）最初から施策群全体の議論をすると散漫になってしまう。まずは個々の施策の評価をして頂きたい。その後、小分類、大分類とまとまった形で評価頂きたい。

- ・レビューの進め方について、個々の施策の評価から施策群への評価、また評価のフィードバックについて、その具体的な進め方をもう少し詳しく示して欲しい。
- ・評価の進め方について、スケジュール改定案として示してほしい。

（事務局）全体スケジュールのなかで、どこで小分類、大分類の議論をするか、次回、事務局案の改訂版を出す。

- ・対象外となっている施策は個々に取り上げて議論はしないとのことだが、小分類、大分類の評価をする際には必要。

（事務局）H9以前からやってきた施策については特出ししてレビューはしないという意味で「評価対象外」としているが、これら対象外の施策も様々な施策に関連しているものもあるので、各部会では情報を示す。

- ・トータルな評価を行うなかでは魚のぼり等の評価も必要。これらが法改正や他の施策を後押ししてきた経緯もある。小分類、大分類の評価をする際にはこれらも含めて評価することが必要。

（事務局）魚がのぼりやすい川づくりについては、魚がすみやすい川づくりとして整理してきており、多自然にも含まれるものと考えている。

- ・施策各々がうまく行っているか議論するとのことだが、施策群からなる政策（小分類・大分類）を

評価するのであれば、ひとつひとつの施策を議論して積み上げても政策の評価にはならない。構造的な理解したうえで、モデル的に分析していけば良いのではないか。そのような評価のフローが重要となってくるのではないか。

(事務局) 全体のスケジュールと議論の展開・進め方について再度整理し、小分類、大分類を議論してもらうような資料作りをしたい。

- ・河川環境の評価として、重要な観点が何かを整理したうえで、具体的なデータを検証していくことが重要である。

5. レビューの内容・具体的な評価について

- ・それぞれの施策が目的としたものに対してレビューをするということか。樹林帯整備はもともと治水のための施策であったというイメージが強いが、生物に結び付け、環境的な効果まで踏み込んでよいのか。

(事務局) 個々の施策が河川環境の整備と保全という大きな目的に対してどう寄与しているか、どこが欠けているかという観点で踏み込んでいただいて良い。

- ・H9の河川法改正で河川環境に関する施策にのりだした当初の目的をどこまで達成したかどうかを図るための、指標になるような数値データはあるのか。
- ・国民が河川に興味を示して河川に近づくようになったことを指標化する客観的なデータやアンケート結果などがあるか。

(事務局) 水難事故などの直接的な統計はあるが、全国的な入り込み数などの客観的なデータがあるかどうかは即答できない。次回の合同会議までに評価の材料は何か考えていきたい。

- ・河川への人の入り込み数ということになると、例えば河川におけるパークゴルフ場などの整備により、確かに人は増えるが、目標に合致しているかどうかは別問題である。利用面では、河川環境管理基本計画という計画はあり、トラベルコスト法などで評価することもできるが、自然面については計画がなく、評価もしていない。そのような面からも整理が必要。
- ・河川環境管理基本計画の空間管理計画のなかでも、利用面だけでなく保護ゾーン(ゾーン)など自然環境を保全する区間も決めているので、そのあたりを整理できれば良いのではないか。また、以前国土庁が市民団体の活動状況などを調査したことがあったが、その後の推移を見たい。市民活動、学校利用、学習、市民活動ネットワークの有無等が平成9年以降、増加したかどうかかわれば利用面での評価はできると思う。

(事務局) 多摩川の河川環境管理基本計画なかで空間(生態系保持空間)は、利用させないことを原則としており、全国の中でも先進的な取組みとなっている。また、川への入り込み数は河川水辺の国勢調査である特定の1日のみのデータはある。こういったものについても、次回以降示していきたい。

- ・多自然のレビューの際に「繁殖」を入れてもらったが、今回の資料で「繁殖」があるのとないのと両方の表現が見られる。「繁殖環境」に踏み込んだ事例がどれだけあるかを示してもらいたい。また、水系全体の営みに注目して評価してもらいたい。
- ・レビューには、B/Cの議論が含まれるのか。

(事務局) B/Cを議論すべきものもあると思うが、例えば生物に関してB/Cの議論は難しいと考える。そのあたりも議論して欲しい。

- ・今日の資料では、事例がピンポイント的に紙芝居として紹介されているが、今後は全国の河川でどのように広がっているか、箇所数などの情報が示されるのか。

(事務局) それぞれの部会の議論のなかでは、全国の取組み状況など、数字で示していく予定である。

6. 審議対象について

- ・大河川を対象とした議論になりがちであるが、大河川だけを対象とするのか、中小河川を含めて対象とするのかを明確にしておかないと、委員会の評価と一般市民の評価とずれる可能性がある。

(事務局) 国交省の政策評価という意味では法河川が前提となるが、かわまちづくり等の地域活性化事例は中小河川が中心の施策となっている。基本的には、中小河川を含めて議論していきたいと考えている。

7. 情報公開について

- ・委員会の場だけですべて理解できないこともあり、持ち帰って検討したいが、それぞれの施策に関連するデータベース化は進んで、一般でも見られるようになっているか。

(事務局) すべて同じレベルで整理されているわけではない。次回の開催までに、何の情報が整理され公開されているか示したい。

- ・この委員会が公開ということは、その資料も国土交通省のHPで閲覧できるようにするのか。

(事務局) 資料と議事概要を載せる予定である。

8. その他

- ・次回からも、多自然川づくりのレビューと、安全・安心が持続可能な河川管理のあり方についての提言と、河川六法は常に手元にあるように手配して欲しい。

- ・河川改修事業 100 年の評価はやらないのか。ダム事業などは、今後別途政策レビューをするのか。

(事務局) 政策評価はプロジェクト毎の評価をすることになっており、治水事業全体の評価という予定はない。今のところ平成 21 年に総合的な治水対策の総点検を実施予定である。

- ・平成 9 年の河川法改正から 10 年間というタイムスパンでは短すぎないか。短兵急という気がしないでもない。生物面の評価ができないのではないか。

- ・H 9 に河川法が改正されたことが、その後の河川整備基本方針や河川整備計画にどう反映され、どう変わってきたかを示して欲しい。

以上